

報告第3号

地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人伊賀市文化都市協会に係る令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間における事業計画に関する書類を別冊のとおり提出します。

令和5年3月24日提出

伊賀市長 岡本 栄